

1. 第五地区まちづくり検討会を設立、開催しました

大宮駅西口第五地区では、令和3年5月に『大宮駅西口第五地区まちづくり方針』を策定し、その後、『まちづくり方針』に位置づけた各取組を検討する場として、各自治会やまちづくり協議会の参加者からなる「大宮駅西口第五地区まちづくり検討会」を設置しました。

第1回検討会を令和3年11月に開催し、その後、個別での補足説明などを経て、第2回検討会を令和4年4月に開催したところです。

2. 第五地区のまちづくりについて、要望をいただきました

第1回検討会では、第五地区まちづくり方針の概要と策定経緯や関連する桜木駐車場用地活用事業の状況について説明し、参加者から多目的広場に対する要望をいただきました。

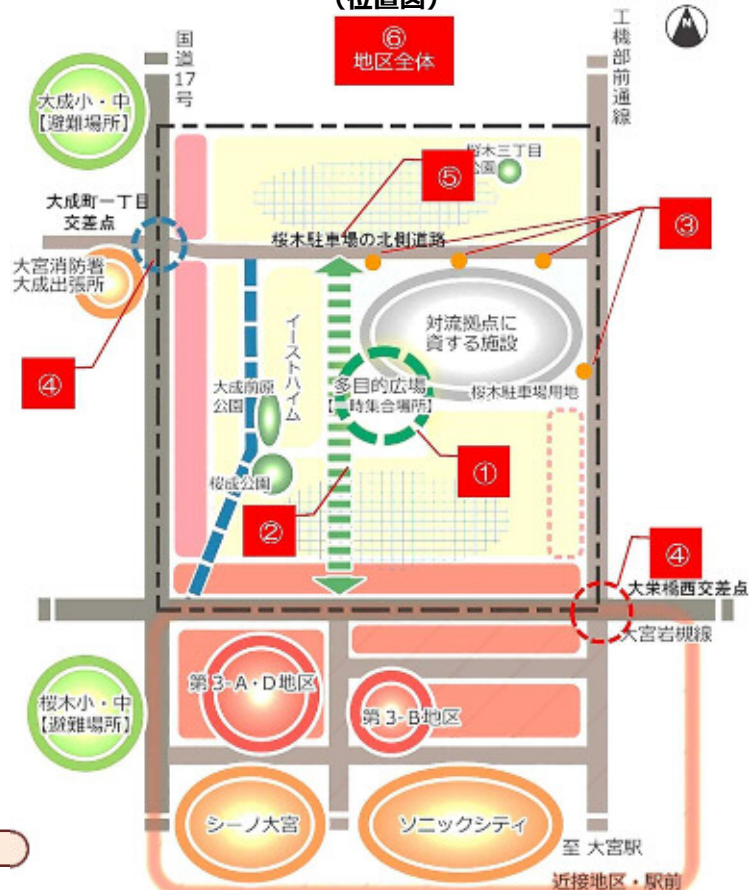
また、3月4日には第五地区の4つの自治会長の連名で、第五地区のまちづくりに関する『要望書』が市長あてに提出されました。

要望内容は以下のとおりです。

【地元の要望（概要）】

- ①多目的広場について
⇒面積 約 2,000 m²から 3,000 m²に拡大
- ②計画道路（主要区内道路）について
⇒住民説明会の開催
- ③ごみ収集所（4ヶ所）について
⇒今後も利用できるように現状維持
- ④大成町一丁目交差点・大栄橋西交差点について
⇒交差点改良、右左折レーンの整備
- ⑤桜木駐車場の北側道路について
⇒北側歩道及び点字ブロックの整備
- ⑥まちづくりの進め方について
⇒大宮駅周辺の各種計画と相互連携しながらまちづくりを推進

（位置図）



要望に対する市の取組の方向性は裏面のとおり

3. 市の取組の方向性について説明しました

第2回検討会（令和4年4月）では、これまでの経緯を確認するとともに、「地元の要望」について、次に示す市の取組の方向性を説明し、意見交換を行いました。

①多目的広場について【面積 約 2,000 m²から 3,000 m²に拡大】

要望を踏まえ、面積 約 3,000 m²に拡大します。

また、民間事業者による対流拠点に資する施設の整備における地域貢献として、広場等の地域交流機能などの整備を求めていく予定です。

②計画道路（主要地区内道路）について【住民説明会の開催】

この道路は、現在、整備手法や道路形態などの協議を行っており、具体的な道路の位置付けは今後決定します。対流拠点に資する施設の整備とは別に実施するもので、道路の住民説明会は、関係機関との協議等を踏まえ、道路の計画素案ができ次第、開催します。



③ごみ収集所（4ヶ所）について【今後も利用できるように現状維持】

桜木駐車場用地内の既存4ヶ所のごみ収集所は、これまでの経緯を踏まえ、公募の関係書類にごみ収集所の位置を示しつつ自治会で存続を望んでいることを明記するとともに、民間事業者に対しごみ収集所の存続に向けた協力を促していきます。

④大成町一丁目交差点・大栄橋西交差点について【交差点改良、右左折レーンの整備】

大栄橋西交差点の改良は、現在の道路幅員内での右左折レーン等の新設は難しいことから、将来の道路整備の計画に合わせて検討を進めることとしています。大成町一丁目交差点改良は、過去の地元説明会で、合意が得られなかった経緯があることから、地元の意向確認が重要と考えており、今後、交差点沿道の住民等への影響に配慮しながら、交差点の改良を検討します。

⑤桜木駐車場の北側道路について【北側歩道及び点字ブロックの整備】

桜木駐車場北側部分については、市との契約に基づき民間事業者が、施設整備に合わせ、車道の改良、必要に応じた北側歩道及び点字ブロックを設置する予定です。

⑥まちづくりの進め方について【大宮駅周辺の各種計画と相互連携しながらまちづくりを推進】

大宮駅西口第五地区のまちづくりについては、「第五地区まちづくり方針」に基づき、各種計画などと連携しながら、地区住民の皆様との協働により進めていきます

これら「取組の方向性」を踏まえ、今後、地区住民との協働により『まちづくり方針』の実現を目指します。

■「第五地区まちづくりニュース」は市のホームページ「大宮駅西口第五地区のまちづくりについて」に掲載しています。

(<https://www.city.saitama.jp/001/010/015/004/003/p066379.html>)



お問い合わせ先

さいたま市 都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所
〒330-0853 さいたま市大宮区錦町 682-2 JACK 大宮 6階
TEL : 048 (778) 8452 (管理係) FAX : 048 (778) 8625
Eメール : omiya-nishi-machidukuri@city.saitama.lg.jp